

再評価項目調書

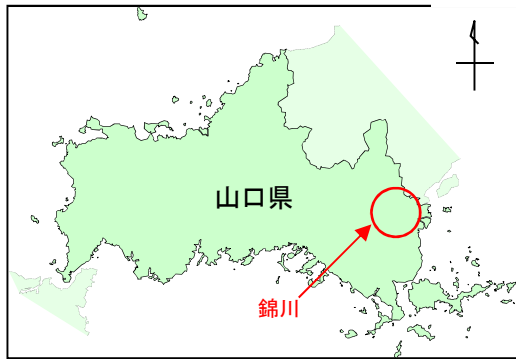
再評価実施要件		○ 事業採択後 () 年 ● 再評価後 (5 年) ○ その他 ()					
1 事業 概要	事業名	錦川 ^{ほきがわ} 広域河川改修事業					
	事業場所	岩国市 ^{いまづまち} 今津町から ^{ゆかば} 行波 及び ^{みかわまち なぐわ} 美川町南桑 地内					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《 前回評価 平成 28 年時 》 平成 17 年度 ~ 令和 16 年度 《 令和 16 年度 》 (西暦 2005 年度 ~ 西暦 2034 年度 《 西暦 2034 年度 》)					
	総事業費 (内用地補償費)	《 13,100 百万円 》 13,100 百万円 (385 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	10,131 百万円 (371 百万円)	進捗率 (用地補償費)	77 % (96 %)	
	事業目的	<p>錦川は、その源を山口県と島根県の県境に位置する^{あさみがだけ}筋ヶ岳に発し、周南市、岩国市を貫流し、名勝「錦帯橋」の下流で錦川本川（今津川）と門前川に分派して、瀬戸内海に注ぐ流域面積889.8km²、流路延長110.3kmの二級河川である。流域には公共施設や家屋が多数立地しており、山陽自動車道や国道2号、国道188号等の主要な交通網も整備されている。</p> <p>本事業区間は、洪水に対する安全度が低く、平成17年9月の台風14号等により浸水被害が起きていることから、河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図る。</p>					
	事業内容	延長L=20, 400m (河道掘削工、護岸工、築堤工) 洪水対策の整備規模 年超過確率 1 / 10					
事業効果	年超過確率 1 / 10 の洪水時における浸水被害防止効果 浸水面積 373ha → 0ha 被害額 74,566百万円 → 0百万円 平成17年9月台風14号の洪水時における浸水被害防止効果 家屋への浸水被害を防止						
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	浸水想定区域に関する、人口、世帯数は前回評価時と比べ同水準であるため、治水対策の必要性は依然として高い。 【状況変化(住民基本台帳)】 < 藤河・南桑地区ほか > ○人口: 0.95倍 (84,822/89,186人) < R3/H28 > ○世帯数: 0.99倍 (42,327/42,736世帯) < R3/H28 > < 参考: 県全体 > ○人口: 0.95倍 (1,333/1,396千人) < R3/H28 > ○世帯数: 0.99倍 (596/598千世帯) < R3/H28 >				中項目 評価	大項目 評価
	関係市町及び地域の意向	当該事業は、学識経験者、地域住民代表者、河川利用者の代表者、関係地方公共団体の長から構成される「錦川水系川づくり検討委員会」で了承されている。また、これまでの浸水被害の経験から、地元自治体である岩国市や地元住民からの被害軽減に対する要望は強い。				中項目 評価	A ・ B ・ C

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	(単位：百万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th>前回 (基準年：H28)</th> <th colspan="2">今回(再評価・再々評価) (基準年：R3)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全体事業</th> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>34,469</td> <td>71,723</td> <td>3,125</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>122</td> <td>127</td> <td>39</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>58,391</td> <td>55,916</td> <td>2,832</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>3,155</td> <td>9,801</td> <td>321</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>96,137</td> <td>137,566</td> <td>6,317</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>16,077</td> <td>20,993</td> <td>2,087</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>1,976</td> <td>2,170</td> <td>231</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>18,053</td> <td>23,163</td> <td>2,317</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用便益比 (B/C)</td> <td>5.3</td> <td>5.9</td> <td>2.7</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <p>○根拠マニュアル 治水経済調査マニュアル(案)令和2年4月 国土交通省水管理・国土保全局</p> <p>○各便益の説明</p> <p>①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額</p> <p>②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額</p> <p>③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額</p> <p>④その他の便益：施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用</p>	区分	主な項目	前回 (基準年：H28)	今回(再評価・再々評価) (基準年：R3)		備考	全体事業	全体事業	残事業	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	34,469	71,723	3,125		②農作物被害軽減便益	122	127	39		③公共土木施設等被害軽減便益	58,391	55,916	2,832		④その他の便益	3,155	9,801	321		総便益	96,137	137,566	6,317		費用 (C)	①事業費	16,077	20,993	2,087		②維持管理費	1,976	2,170	231		総費用	18,053	23,163	2,317		費用便益比 (B/C)	5.3	5.9	2.7			大項目 評価 A ・ B ・ C
	区分	主な項目	前回 (基準年：H28)			今回(再評価・再々評価) (基準年：R3)		備考																																																					
			全体事業	全体事業	残事業																																																								
	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	34,469	71,723	3,125																																																								
②農作物被害軽減便益		122	127	39																																																									
③公共土木施設等被害軽減便益		58,391	55,916	2,832																																																									
④その他の便益		3,155	9,801	321																																																									
総便益		96,137	137,566	6,317																																																									
費用 (C)	①事業費	16,077	20,993	2,087																																																									
	②維持管理費	1,976	2,170	231																																																									
	総費用	18,053	23,163	2,317																																																									
費用便益比 (B/C)	5.3	5.9	2.7																																																										
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	<p>事業区間20.4kmのうち、激特事業により実施した南桑地区2,700mと藤河地区5,600m、及び現在工事を進めている田原地区の980mの河川改修が完了しており、今後も河道掘削や護岸工などを引き続き推進し、浸水被害の軽減に努める。</p> <p>【事業費の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>【事業期間の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p>	大項目 評価 A ・ B ・ C																																																										
(4) 代替案等の縮減の可能性	コスト縮減	建設残土の処分においては、周辺の公共事業と調整して可能な限り流用することとし、コストの縮減を図る。	<table border="1"> <tr> <td>中項目 評価</td> <td>大項目 評価</td> </tr> <tr> <td>a・b</td> <td>A ・ B ・ C</td> </tr> </table>	中項目 評価	大項目 評価	a・b	A ・ B ・ C																																																						
中項目 評価	大項目 評価																																																												
a・b	A ・ B ・ C																																																												
	代替案	現計画は、経済性等の比較検討を行った結果、河川改修とダムを組み合わせて策定しており、妥当である。	<table border="1"> <tr> <td>中項目 評価</td> <td>大項目 評価</td> </tr> <tr> <td>a・b</td> <td>B ・ C</td> </tr> </table>	中項目 評価	大項目 評価	a・b	B ・ C																																																						
中項目 評価	大項目 評価																																																												
a・b	B ・ C																																																												
3 環境	配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音・低振動の建設機械を使用する。 ・河川内工事の際に汚濁防止膜等を設置する。 ・河道掘削については、現況河床の瀬や淵をなるべく残すこととし、護岸については、動植物の多様な生息・生育環境に配慮した構造とする。 																																																											
4 対応方針 (事業実施主体)	総合評価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止																																																											
	評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																																																											
	備考																																																												

用語説明

※1 激特事業：河川激甚災害対策特別緊急事業の略称。洪水により大規模災害が発生した地域について、再度災害の防止を目的に河川改修を緊急に実施する事業。

錦川 広域河川改修事業



浸水痕跡(H17.9)
岩国市田原地区国道2号



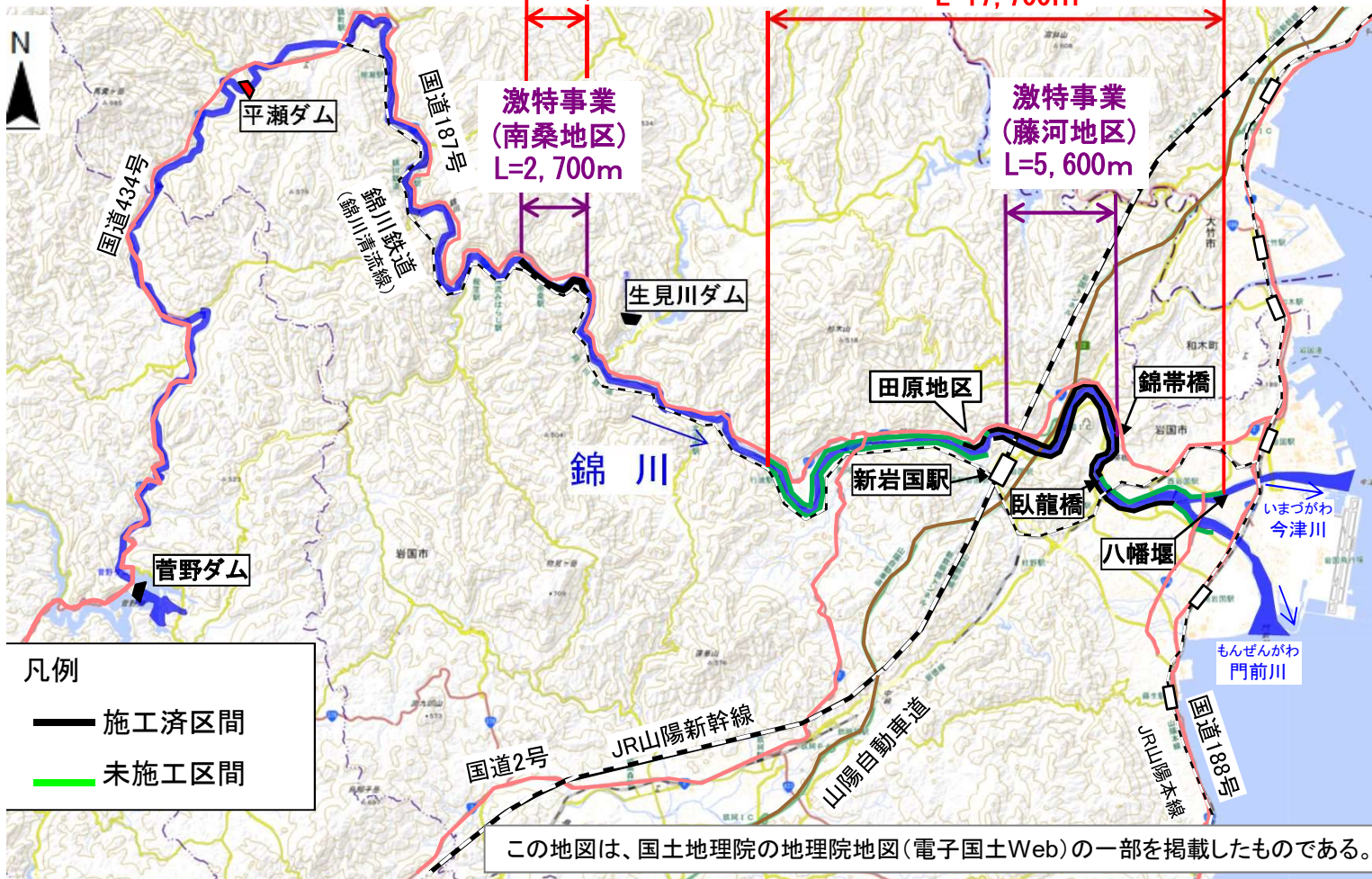
浸水状況(H11.9)
南桑橋付近



事業区間
田原地区



事業区間 L=20,400m
L=2,700m L=17,700m



標準断面図(田原地区)

